

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

#### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では、建学の精神及びアドミッション・ポリシーについて「学生募集要項」「本学ホームページ」の入試情報に明記し、周知を図っている。

高校に対しては、高校教員対象進学説明会を開催し、そこで本学の教育方針や入学者受入方針などを示し、周知を図っている。さらに、大学周辺地域である群馬県・栃木県・埼玉県の高校を中心に、新潟県・長野県・福島県・宮城県の一部高校を対象に、教職員が高校訪問を実施し、本学の教育の特色やアドミッション・ポリシー等の説明を行なっている。また、訪問対象高校から入学した学生の近況や入学後の成長などを報告し、本学の教育内容と成果についても周知を図っている。

入学者選抜においては、「多様な試験方法を採用し、学力だけではなく、さまざまな問題を発見し解決策を探求する強い意欲や資質・能力を持った学生を広く受け入れる」ことを基本方針とし、勉学や課外活動に主体的・積極的に取り組む姿勢や経済学・経営学の学びを通して、将来、地域社会の第一線で活躍することを希望する学生を選抜し、受入れている。本学のアドミッション・ポリシーは下記の通りである。

##### 関東学園大学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学の入学選抜においては、多様な試験方式を採用し、学力だけではなく、さまざまな問題を発見し解決策を探求する強い意欲や資質・能力を持った学生を広く受け入れることを、選抜の基本方針としている。

「関東学園大学の人材養成の目的」で述べた人材養成の目的を実現するために、下記のような意欲、資質・能力を備えた人を迎え入れたいと考えている。

- (1) 本学の建学の精神と教育方針を受け入れ、勉学、スポーツ、地域との連携活動など多岐にわたる活動を通して、自己を開発し向上させる意欲をもっていること
- (2) 高等学校において国語、数学、英語、社会などの科目を主に学んでいること
- (3) 社会に関心を持ち、経済学・経営学を学ぶ意欲があり、将来、地域社会の第一線で活躍したいと希望していること
- (4) 自ら主体的・積極的に学ぼうという意欲があること
- (5) 多様な意見を尊重し、他の人と協力して学習や課外活動に取り組めること

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】 関東学園大学ホームページ

【資料 2-1-2】 学生募集要項

【資料 2-1-3】 高校教員対象進学説明会資料

【資料 2-1-4】 高校訪問実績資料

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

多彩な入試試験を実施することにより、入学者の多様性に対応している。平成 26 (2014) 年度の入試制度は下記の通りである。

入試種別	出願資格・選考方法等
附属高等学校生徒を対象とする推薦入学試験	学校長が推薦し、且つ人物が良好で勉学意欲のある者。 書類審査（調査書）及び面接
指定校制推薦入学試験	本学を第 1 志望とし、学校長が推薦し、且つ人物が良好で勉学意欲がある者。 書類選考（調査書）及び面接
公募制推薦入学試験	高等学校長もしくは中等教育学校長の推薦を受け、人物優秀で勉学意欲のある者。 (1) 小論文 (2) 面接 (3) 調査書
A0 方式入学試験 (外国人留学生、社会人、帰国生含む)	人物と成長過程での努力の足跡に注目し、将来への意欲と可能性を総合的・多面的に見極める試験。 (1) 面接 (2) 調査書 (3) 加算点（資格取得者） ・英検準 2 級、漢検 2 級、日商簿記 2 級…10 点 ・漢検準 2 級、全商 1 級【簿記・情報処理・英検のいずれかひとつ】…5 点
奨学生選抜入学試験（前期・後期）	学力考査の成績を判定して行なう。2 科目 国語総合（古文・漢文を除く）、英語 I・II
一般入学試験（A 日程）	学力考査の成績を判定して行なう。2 科目 必須科目：国語総合（古文・漢文を除く） 選択科目：英語 I・II、日本史 B、現代社会、数学 I
一般入学試験（B・C 日程）	学力考査の成績を判定して行なう。1 科目 国語総合（古文・漢文を除く）
大学入試センター試験利用入学試験（1 期・2 期・3 期）	大学入試センター試験の得点を判定して行なう。 国語、外国語、地理歴史、公民、数学、理科から 2 科目ただし、1 科目は国語もしくは外国語を対象とする。
編入学試験 転入学試験	本学が定める出願条件を満たした上で、本学の建学の精神を理解し、本学の教育方針に適合し、2 年次、3 年次からの学修を行なう能力を有する者。 書類審査及び面接

本学の建学の精神及び人材養成の目的を理解している学生を受け入れるため、面接において本学の教育理念を理解しているかを判断している。さらに受験生の長所を伸長する方向で対話を進め、本学への入学意欲を増強することも目的としている。

AO方式入試では、エントリー後に事前面談を行ない建学の精神などの確認をはじめとし、大学での学びや受験生が考える将来像など対話を通して十分に聞き取り、本学で学ぶ意義を確認する機会を設けている。互いの意思を十分に確認できることに加え、受験生自身が高校での学習や生活、これからの進路を再確認する場となっている。

指定校推薦入学試験では、より意欲的に学業に取り組むことができる生徒を選抜するために「特待制度」を設けている。高等学校在籍時の評定平均値や取得した資格に応じて特待生を選考している。特待生として認定された者は、納入する授業料の減免を受けることができる。

奨学生選抜入学試験、一般入学試験及び大学入試センター利用試験では、本学のアドミッション・ポリシーにある「高等学校において国語、数学、英語、社会などの科目を主に学んでいること」を考査するために、筆記試験を実施し、本学の教育を受けるにふさわしい能力があるかを判定する入学試験方法をとっている。特に奨学生選抜入学試験は、学業において、他の学生の模範となり、本学の学力水準向上に寄与することができる学生を迎え入れる目的で行なわれた、成績優秀な学生に対して、授業料免除の特待生制度が適用される。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-2】 学生募集要項

【資料 2-1-5】 指定校推薦入試資料

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去5年間において入学定員に対する適切な人数の入学者を得るに至っていない。

平成22(2010)年度に2学科にコース制を導入し、教育の魅力向上を図り広報を進めてきた。さらに、「地域社会の要望に応える人材を養成する」という人材養成の目的を達成すべく、就職支援にも力を入れている。本学では、平成20(2008)年度より第1期経営改善計画(5か年)、平成25(2013)年度より第2期経営改善計画(5か年)に取り組んでいる。

経営改善計画においては、コース制を中心とする教育内容の改革、教育成果の向上による就職率の向上、そして、本学の教育内容とその結果としての就職状況を高校生に知らせ、入学希望者の増加を図ることを目標としている。以上のような一連の取り組みについて、一定の成果を挙げていると評価することができるが、目標とする学生受入れ数の達成には至っていない。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-6】 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

【資料 2-1-7】 就職の状況(過去3年間)

### (3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も受験生・高校教員・保護者等に対し、各種広報による情報発信の機会を増やし、建学の精神、アドミッション・ポリシー、教育内容などのさらなる周知・理解が得られるよう努めていく。また、本学の教育の特色をより深く理解できるよう、受験生に直接説明ができる場の確保を重視していきたい。

特にオープンキャンパスでは、教職員、在学生在が参加者とのコミュニケーションを通して、参加者に寄り添ったきめの細かい対応で、リピーター数増加・入学歩留率の向上に努めていく。新たな試みとして、受験生に年齢の近い学生スタッフを有効に活用し、在校生の声を聞いてもらえるよう、学生によるキャンパスライフ紹介を常設イベントとして実施した。ミニ講義では、参加者の身近にあるテーマを取り上げ、自身の生活に経済学・経営学がどのように関わっているのかを体感してもらえる内容となるよう工夫を凝らした。また、学生食堂でのランチ体験では教員や学生が参加者と同じテーブルで食事をとることで、忌憚のない意見交換や質疑応答がされるようになり、参加者の満足度向上に寄与している。

さらに、受験生に対する対面説明の場を確保するために、進学説明会や教員による出張講義へ積極的に参加していく。近隣の重点エリアだけでなく、広報の範囲を広げることによってより多くの受験生に本学の存在を知らしめ、そこで接触した受験生をオープンキャンパス等の大学紹介イベントに誘導するよう努めていきたい。

本学にとって重要事項である定員の充足に向け、施策を講じていかなければならない。まずは、適切な学生数受入れのため、入学定員の検証・見直しを進めていく必要がある。併せて安定した入学数確保と本学のアドミッション・ポリシーに適した優秀な学生確保のため、それらに沿った入試制度・内容・特待生制度の検討を行なう。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 《2-2 の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

##### (1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

##### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

経済学部では、平成 25(2013)年度、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を経済・経営学科ごとに定め大学ホームページにて学生に明示している。

（経済学科）

経済学科においては、本学の教育方針及び経済学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として以下のように定めている。

1. 教養教育を通じて、幅広い教養とコミュニケーションスキル、情報リテラシーなどの汎用的技能を身に付けていること

2. 経済学の基本的な知識を修得し、自ら主体的・積極的に社会で生起する経済的課題を幅広い視点から発見し解決できる能力を身に付けていること
3. 少人数のゼミナール教育やさまざまな活動を通じて、協業、リーダーシップ、論理的思考力などのコンピテンシー（社会対応力）及び国際的協調の態度を身に付けていること
4. 経済学科に設置するコースのカリキュラムにおいて専門的知識を深め、キャリア教育で職業観を形成し、地域社会の現実的要請に応じることのできる実践力を身に付けていること

また、このような学位授与の方針に則して、以下のような教育課程の編成方針に沿ってカリキュラムを編成している。

1. 幅広い視野と豊かな人間性を培うために、多様な教養科目を設置する。
2. 経済学の基礎を広く学ぶために、「経済のしくみと考え方」、「わかる経済事情」、「わかるミクロ経済学」、「わかるマクロ経済学」などの科目を設置する。さらに専門性を高めるため、各コースにおいて専門科目を設置する。
3. リメディアル科目、キャリア教育科目などの基礎学力、就職力、コミュニケーション能力を養成する科目を設置する。また、コンピテンシー育成プログラムを通じて、社会対応力の向上を目指す。
4. ビジネス系資格、語学力など社会人としての技能修得を目指す科目を設置する。修得した能力を醸成するため、ディベート大会などの課外活動の場・機会を設ける。
5. 大学生・社会人としての態度や志向性を修得するために、4年間を通じて少人数のゼミナール教育を行なう。そこでは、参加型・実践的な学習を通して、知識・態度・技能を総合的に活用し、経済学的課題を解決する能力を養う。

#### （経営学科）

経営学科においては、本学の教育方針及び経済学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として以下のように定めている。

1. 教養教育を通じて、幅広い教養とコミュニケーションスキル、情報リテラシーなどの汎用的技能を身に付けていること
2. 経営学の基本的な知識を修得し、自ら主体的・積極的に企業やその他の組織体の経営に関わる問題を幅広い視点から解決できるようなマネジメント能力を身に付けていること
3. 少人数のゼミナール教育やさまざまな活動を通じて、協業、リーダーシップ、論理的思考力などのコンピテンシー及び国際的協調の態度を身に付けていること
4. 経営学科に設置するコースのカリキュラムにおいて専門的知識を深め、キャリア教育で職業観を形成し、地域社会の現実的要請に応じることのできる実践力を身に付けていること

また、このような学位授与の方針に則して、以下のような教育課程の編成方針に沿ってカリキュラムを編成している。

1. 幅広い視野と豊かな人間性を培うために、多様な教養科目を設置する。
2. 経営学の基礎を広く学ぶために、「社会とビジネス」、「組織と経営」、「マーケティング」、「簿記会計」などの科目を設置する。さらに専門性を高めるため、各コースに専門科目を設置する。
3. リメディアル科目、キャリア教育科目などの基礎学力、就職力、コミュニケーション能力を養成する科目を設置する。また、コンピテンシー育成プログラムを通じて、社会対応力の向上を目指す。
4. ビジネス系資格、語学力など社会人としての技能修得を目指す科目を設置する。修得した能力を醸成するため、ディベート大会などの課外活動の場・機会を設ける。
5. 大学生・社会人としての態度や志向性を修得するために、4年間を通じて少人数のゼミナール教育を行なう。そこでは、参加型・実践的な学習を通して、知識・態度・技能を総合的に活用し、経営に関わる課題を解決する能力を養う。

大学院経済学研究科においては、基礎理論科目「マクロ経済学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、「ミクロ経済学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」等、応用経済科目（「経済政策特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、「公共経済学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」等）、税理士志望者のための財政・租税関連科目を中心に幅広く豊富に配置し、専攻分野における理論と応用の研究能力を培い、高度の専門性が求められる職業に対応できる人材を養成できるよう編成されている。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】 関東学園大学アドミッション・ポリシー

【資料 2-2-2】 関東学園大学カリキュラム・ポリシー

【資料 2-2-3】 関東学園大学ディプロマ・ポリシー

### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### ○教育課程の体系的編成

経済学部の教育課程は、「基礎科目」、「一般教育科目」、「専門教育科目」の3つの科目群に大別されている。これらの科目群は、次のように体系的に編成されており、その内容は適切である。

基礎科目は、主に1・2年次に履修する授業科目により構成され、大学での学修に必要な基本的素養や社会に出て役に立つスキルを身に付けるための科目群として編成されている。基礎科目の授業科目としては、1・2年次の必修科目であるセミナー科目、情報関連科目、キャリア関連科目、外国語科目、保健体育科目があり、それらは体系的に編成されている。

一般教育科目は、主に1・2年次に履修する授業科目により構成され、現代人としての基本的教養や専門分野への導入となる科目群として編成されている。一般教育科目としては、人文科学、社会科学、自然科学の各分野の科目、教養基礎科目、及びキャリア関連科

目を中心となる特殊講義科目があり、それらは体系的に編成されている。

専門教育科目は、学科が対象とする学問領域を、より専門的に学ぶための科目群として編成されている。専門教育科目については、広範囲にわたる経済・経営科目の履修を通じて専門的な知識を身に付けるとともに、必修としている少人数での演習科目によって、学生のコンピテンシーを高め、幅広い視点から経済・経営に関わる問題を、論理的及び実践的に解決できる能力を修得できるよう編成されている。

平成 25(2013)年度、専門教育科目について、必修科目を中心とする「コア科目」を設定することで、学生がいずれのコースに所属しても、経済学・経営学において中心的な役割を担う専門知識を修得することができるよう再編している。「経済学科コア科目」は計 12 科目 48 単位、そのうち必修科目として「経済のしくみと考え方」「わかるミクロ経済学ⅠⅡ」「わかるマクロ経済学ⅠⅡ」「わかる経済事情ⅠⅡ」の 7 科目 28 単位を指定し、経済学の基礎理論と政策全般を学修できるよう編成している。一方、「経営学科コア科目」は計 21 科目 52 単位、そのうち必修科目として「社会とビジネスⅠⅡ」「企業と仕事ⅠⅡ」「組織と経営ⅠⅡ」「マーケティング基礎ⅠⅡ」「マーケティングⅠⅡ」「会計基礎ⅠⅡ」「簿記会計ⅠⅡ」の 14 科目 28 単位を指定し、経営学及び会計学の基礎理論を学修できるよう編成している。

大学院経済学研究科の教育課程は、基礎理論科目、応用経済科目、税理士志望者のための財政・租税関連科目を中心に編成されている。1 年次では、専門のテーマによる必修科目の演習Ⅰとともに「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」を中心にその他の大学院特殊講義を幅広く履修させ、基礎的知識と論理的思考力を身に付けさせる。さらに、2 年次の必修科目である「演習Ⅱ」では、修士論文の作成に専念できるような指導体制を整備している。

#### ○教育内容・方法等の工夫

経済学部基礎科目・一般教育科目の教育内容・方法について、本学では、次のような工夫を取り入れている。

必修の「英語ⅠⅡ」は、英会話中心の講義を行ない、高校まで英語が苦手であった学生でも、無理なく講義が受けられるように工夫されている。また、授業内容は TOEIC 試験を意識してデザインされており、国際協調に必要な基礎的学力の育成を考慮している。

1 年次必修の「フレッシュマンセミナー」では、コンピテンシーの育成とともに、共通の教科書を用いた初年次教育を重点的に行なっている。

一般教育科目の特殊講義には、キャリアサポート科目や、地域性の高い講義科目があり、地域に貢献する人材育成を目指している。各コースでは、基礎科目・一般教育科目の履修による基礎的教養の獲得を目標としており、コース修了条件として基礎科目・一般教育科目を履修することを推奨し、偏りのない教養が身に付く教育を目指している。

経済学部では、教育内容・方法について、次のような工夫を取り入れている。少人数教育を基本方針とし、通年のセミナー・演習科目を 1 年次から 4 年次まで必修とすることで、生活面・学習面に関する教員とのコミュニケーションの場を確保し、さらに、3 年生・4 年生のセミナー・演習科目を専門的なテーマについての実践的な学習の場としている。セミナー・演習科目では、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の向上を目指して、きめ細かい指導を心がけている。セミナー・演習科目は、「フレッシュマンセミ

ナー」(1年次)、「ソフォモアセミナー」(2年次)、「演習Ⅰ」または「コース演習Ⅰ」(3年次)、「演習Ⅱ」または「コース演習Ⅱ」(4年次)とし、少人数教育の徹底を図っている。

フレッシュマンセミナーの担当教員には、専門教育担当教員に加え、一般教育担当教員を配置し、大学での学習方法を身に付けることやコンピテンシーの育成、幅広い基礎的な教養を身に付けることを目標としている。

2年次の「ソフォモアセミナー」は、一般教育から専門教育への橋渡しの役割を担っている。3年次の「演習Ⅰ」または「コース演習Ⅰ」では、プロジェクト型授業を採用し、専門的な内容の学習に挑ませている、地域経済への関心を引き出す工夫が行なわれている演習も見られる。学習プロセスとしては、まず演習クラスごとに担当教員の指導のもとテーマを決め、次にテキストの輪読、データ収集、企業へのヒアリング、見学等を行なった上で、最終的にレポートを作成し発表している。そのプロセスの中で、オープンキャンパスでは演習クラスの紹介の一環として、テーマのアウトラインを話し、大学祭では中間発表を行ない、年度末に開催される「研究成果発表会」では全学生の前で一年間の研究成果を報告している。

本学では、コース制を導入している。経済学科には3コースを設置しており、各コースの内容は、次のとおりである。

「ビジネス経済コース」は、ビジネスに必要な経済の知識を習得するのはもちろん、フィールドワークを通じて地元群馬の経済・産業・企業について広く探求し、地域社会で活躍できるビジネスリーダーの育成を目標とする。1年次では、経済学の基礎であるミクロ経済学・マクロ経済学を学び、土台の形成を目指す。2年次では、地元の製造業、流通・小売業、金融業について理解を深める。3年次では、地元企業へのインターンシップ、プロジェクト型授業に参加して、ビジネス経済問題に関する調査・研究及びその研究成果の発表を行なう。4年次では、学びの集大成として卒業論文の作成を行なう。

「公務員(行政)コース」は、経済学全般を学び、さらに行政職の職員として必要とされる実践的な運用能力及びコンピテンシーを身につけることを目指す。希望する行政職への内定を得るために、1年次から公務員試験突破に足る学力を通常授業に加え課外授業を利用して養う。1・2年次では、経済学の基礎及び公務員試験を突破する基礎学力を身につける。特に2年次では、課外講座等で試験対策を行なうとともに、インターンシップ等を通じて公務員としての心構えを身につける。3年次では、1・2年次で身につけた経済学を用いて政策立案に応用していく力を身につける。また本格的に公務員試験勉強を開始する。4年次では、毎年5月以降、順次試験が実施されるため、公務員試験合格を目指す。

「警察・消防コース」は、個人の生命・身体及び財産の保護と社会公共の安全と秩序維持等を任務とする警察官あるいは消防官への道を実現するため、経済学全般の知識を学び、さらに警察官・消防官として必要とされる実践的な知識及びコンピテンシー能力を身につけることを目指す。警察官・消防官採用試験合格を得るために、1年次から試験突破に足る基礎学力を養うとともに、課外講座の公務員講座を利用することで確実に力を養う。1・2年次では、経済学の基礎及び警察官・消防官採用試験を突破する基礎学力を、授業を通じて身につける。特に2年次では、自主的なボランティア活動、校外研修等を継続し、警察官・消防官への道を確実なものとする。3年次では、1・2年次で身につけた知識及び基礎学力を用いて本格的に試験勉強を開始する。4年次では、毎年5月以降、順次試験が実施



されるため、警察官・消防官採用試験合格を目指す。

経営学科には、5つのコースを設置しており、各コースの内容は次のとおりである。

「経営・会計コース」は、企業経営や会計に関する知識の修得とともに、各種資格・試験への挑戦等を通じて、実践力を身に付けることを目標としている。1年次では、「日商簿記検定」、「販売士検定」、「秘書検定」等の各種資格の取得を目指す。2年次では、経営学・会計学の基礎を幅広く学び、学生がより専門的に学びたい分野を見出せるように促していく。3・4年次では、各学生が興味を持った分野を中心に学習を進めるとともに、演習科目での活動等を通じて、身に付けた知識を実践的に活用できる能力を養うことを目標としている。

「国際ビジネスコース」は、国際社会で活躍できる人材の育成を目標としており、グローバルコミュニケーションの視野に立った多文化共生型社会に対応できるビジネスパーソンの輩出を目指したコースである。1年次では、留学生も多いことから、大学生活に慣れ、ゼミの雰囲気醸成することを目標としている。2年次では、国際交流イベントを企画する。3年次では、プロジェクト型授業に取り組み、4年次では、そのプロジェクトを卒業論文として仕上げる。また語学については、英語はTOEIC600点、日本語はN1取得を目指す。

「スポーツマネジメントコース」は、社会とスポーツの関係を社会科学の視点からアプローチし、スポーツを切り口としたマネジメント能力の修得と、スポーツに関わる資格の取得を目標としている。本コースでは、スポーツマネジメントとスポーツサイエンスを複合して学べるよう、「マネジメント科目群」と「サイエンス科目群」とに区分された授業科目を配置している。学生は、スポーツに関わる資格である「スポーツリーダー」の資格取得を目指す。

また、平成19(2007)年度に、経営学科に中学・高校の保健体育教職課程を設置した。これは従来の保健体育教員に求められる能力とスポーツマネジメントコースで身に付けたスポーツ指導者の能力に加え、経営学の知識を基礎としたマネジメント能力のある保健体育教員の養成を目的に設置したものである。

「IT マネジメントコース」は、4年間かけて「経営知識」、「IT 知識」、「IT 実技」、「ヒューマンスキル」を深めることで IT を経営に活用できるスペシャリストの育成を目標としている。「経営知識」では、戦略、人事、財務、生産、マーケティング、物流、顧客対応などマネジメントに関する専門知識を習得する。「IT 知識」では、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワークなど IT に関する基礎知識や最新トレンドの習得を目指す。「IT 実技」では、Web デザイン、プログラミング、システム開発などの実習型授業を受けて、IT の要素（技術、製品、サービス）を活用して、問題解決に対するソリューションを実現する能力を鍛える。「ヒューマンスキル」では、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、リーダーシップ、交渉力、問題解決力、IT 戦略立案力など、人と接するときや人を扱うときに必要な能力を目指す。

「観光ホスピタリティコース」は、社会人として必要な経営学の知識を身に付けた上で、観光産業の現状と今後の課題や在り方、並びにホスピタリティ精神を実務経験者から学び、観光産業の中核を担う人材の育成を目標としている。1年次では、社会人として不可欠なマナーやもてなしの精神を身に付け、観光産業で必要とされる地歴、文学、芸術に関する一般知識を幅広く身に付けることを目指す。2年次では、観光産業における各事業につい

て具体的に学び、観光産業についての理解を深める。また、「国内旅行業務取扱管理者」の資格取得を目指す。3・4年次では、主に「演習Ⅰ」でグループワークやプロジェクト型授業に取り組み、より専門的な知識を身に付けると同時に、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を伸ばし、志望する業界への就職を目指して就職活動に取り組んでいく。

大学院経済学研究科の教育内容・方法については、全体を通して、バランス良く科目を整備し、幅広く履修させ、経済について広範囲に知識を身に付け、専門的に理解を深めさせることができるよう配慮している。また、講義科目には前期、後期ごとにサブタイトルを設け、学生が履修する際に、講義内容についてのイメージを描けるように工夫している。

在籍者の大半は、税理士志望者と留学生とで構成されている。税理士志望者は、資格取得のために、財政学や租税関連の科目を設置している。

留学生は、国際金融やアジア経済について強い関心を抱いているため、関連の授業科目の充実を目指している。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-4】 関東学園大学学則(別表 授業科目表)

【資料 2-2-5】 関東学園大学大学院学則(別表 授業科目表)

【資料 2-2-6】 履修の手引

【資料 2-2-7】 F S 共通テキスト

【資料 2-2-8】 各コース別 履修の手引

【資料 2-2-9】 プロジェクト型授業実施状況

【資料 2-2-10】 教職課程資料

### (3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の教育目的を踏まえた教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)は明確に定められており、今後もこの編成方針に沿って、教育課程を体系的に編成していくことに努める。また、教育内容・方法等の工夫については、これまでに実践しているコンピテンシー育成プログラムを継続し、特にセミナー・演習科目及びプロジェクト型授業において、学生のコンピテンシーをより効果的に伸ばさせることに取り組んでいく。

本学で導入しているコース制については、それぞれのコースが掲げている人材育成の目標を達成することができるよう、必要なカリキュラムの見直しや教育方法の検討・改善に努めていく。また、現行のコースの内容についての検討・改善にとどまらず、地域社会や高校生のニーズを踏まえ、より魅力的な新たなコースの設置について検討を行なっていく。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 《2-3 の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

○教員と職員の協業

全学の教育に関する基本的事項を審議・総合調整する機関として設置されている「教務委員会」は、学長が学部長と協議の上委嘱した委員長及び委員に加え、教務グループ職員により組織されている。教務委員会の下には、「教養教育教務検討委員会」、「経済学部教務検討委員会」が置かれ、それぞれ、基礎科目及び一般教育科目、専門教育科目について、教職課程科目は「教職課程指導委員会」にてカリキュラム、単位、試験と評価方法、履修方法等教務に関する事項や学生の履修状況及び問題点、学生の要望等について教員、職員それぞれの立場から検討している。検討結果は、全学的視野に立って教務委員会で審議され、事項により、学長主催会議を経由して教授会に付議されることになる。

○オフィスアワー

「オフィスアワー」は、学生が自由に教員を選び、相談し、助言を得られる制度である。全教員の研究室のドアに週 1 回以上のオフィスアワー開設時間が掲示されている。オフィスアワーが決定されると、学内ネットワーク eSquare を通じて学生への周知を徹底している。

○TA

本学は TA 制度を導入し、情報系授業である「情報基礎実習」と「IT パスポート」の補佐を行なっている。具体的には教員の説明が理解できない学生に対し実習のフォローや授業内、授業外でも学生からの質問に対し回答を行なっている。

授業の補佐以外に毎年 4 月、学内ネットワーク eSquare の講習会を新入生全員に実施している。平成 22(2010)年度より新入生全員が MOS (Microsoft Office Specialist) 資格が取得できるよう、講習会の実施や学生個人の学習進捗状況の把握、モチベーションの向上等のフォローも行なっている。

○中途退学者

平成 25(2013)年度は、退学率が対前年度比で約 2%も下がる大きな成果が表れた。

退学防止策として、ゼミの教員が特定の科目において 2 回連続して学生が欠席した場合、学生に連絡を取り状況を把握し、問題があれば eSquare のプロフィールへ入力し、コース長へ報告し管理する仕組みを導入している。平成 26(2014)年度はさらにこの仕組みを強化し、全授業を対象として学生の出欠状況を把握し、全学的に中退者の防止に取り組んでいる。

退学者（除籍者含む）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
退学者（人） （除籍者含む）	65	62	51	31
退学率	6.1%	6.4%	5.7%	3.7%

○休学者

休学者は下表のとおり、毎年 1、2 人で安定している。休学理由については、例年同様の傾向であり、進路あるいは心の問題である。

休学者数（人）

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
1	1	0	2

○留年生

留年者は、下表にあるとおり、減少傾向にある。平成 22(2010)年度は 14.6%にあたる 47 人、平成 23(2011)年度は 14.3%にあたる 39 人であったが、平成 24(2012)年度は 8.0%にあたる 18 人、平成 25(2013)年度は 8.8%にあたる 19 人である。

留年者数（人）

平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
対象者	卒業 不可能者		対象者	卒業 不可能者		対象者	卒業 不可能者		対象者	卒業 不可能者	
321	47	14.6%	273	39	14.3%	224	18	8.0%	217	19	8.8%

○学生の意見を汲み上げる仕組み

本学では、学修及び授業に対する学生の意見を調査するため、以下のような仕組みを整備し適用している。

1. 授業アンケート

年 2 回（前期・後期）、全授業科目を対象として「授業アンケート」を実施し、学生の授業に対する意見を汲み上げている。調査結果の一部を学内に公表するとともに、調査結果の詳細については担当教員に通知し、授業の内容等についての改善に活用している。

2. 意識調査アンケート

平成 19(2007)年度から、数回のアンケートを実施し、学生生活、施設・設備、カリキュラム、就職支援等に関する学生の意見を汲み上げている。平成 21(2009)年度は、特に、授業欠席者の意見を聴取することを重視し、調査日に欠席した学生に対して、セミナー・演習科目の担当教員及び教務グループ職員が電話等で学生に連絡し、回答を依頼した。その結果、92.2%の学生から回答を得ることができた。

これらのアンケートの結果については、以前よりホームページ上で公開しており、さらに平成 22(2010)年度からは、ホームページの閲覧がより容易になるように改善された。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-1】 教員別オフィスアワー時間割

【資料 2-3-2】 MOS 取得学生数

【資料 2-3-3】 退学者，休学者，留年者の推移

【資料 2-3-4】 授業評価アンケート

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学に対する学生のニーズは多様化しており、教育研究体制とその支援のための事務体制は、その機能を向上させていくことが重要となっている。そのため、これまで以上に、教職員の連携を密にし、学生支援を行なっていく。

オフィスアワーや TA の制度については、今後も学生支援のために有効活用していく。

平成 25(2013)年度は、退学率が対前年度比で約 2%も下がる大きな成果が表れた。合わせて第 2 次経営改善計画における平成 25(2013)年度の目標値である 4%未満を達成することができた。この成果は、ゼミの教員が特定の科目において 2 回連続して学生が欠席した場合、学生に連絡を取り状況を把握し、問題があれば学内ネットワーク eSquare のプロフィールへ入力し、コース長へ報告し、当該学生に対応する仕組みが機能してきた証左である。平成 26(2014)年度はさらにこの仕組みを強化し、全授業を対象として学生の出欠状況を把握し、全学的に中退者の防止に取り組む。

学生へのアンケート調査については、今後も継続して行ない、調査結果の検証作業と検討を通じて、学習支援体制の改善を進めていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

[経済学部]

○単位認定、成績評価

学部における単位認定については、関東学園大学学則第 5 章、経済学部履修細則第 5 章に定められている。「定期試験は、原則として筆記試験とし、前期後期の 2 回行なう。」（経済学部同細則第 18 条）、「単位の認定は、原則として定期試験によって行なう。」（同 20 条）と定めている。この規定に基づき、各教員が科目や教育方法の特質に応じ、試験のほか、レポート、出席等を加味しながら総合的に評価している。各教員の評価基準は、シラバスに明記している。成績は、100 点～80 点を A、79 点～70 点を B、69 点～60 点を C、59 点以下を D とし、A・B・C を合格としている（同 19 条）。履修登録をしたが試験を受験しなかった場合は同 23 条に従い、当該授業科目は履修しなかったものと見なしている。前期末の成績表は 10 月初旬に学生に配付しているが、年度末（学年末）の成績表は、3 月中旬に学

生の保護者に対して送付している。

GPA(Grade Point Average)については、特待生制度の継続条件のひとつとして用いている。また、学内表彰（学長賞）等を決定する際、厳正に評価するため活用している。

○進級制度（要件）

進級要件は特に定めていない。

○卒業要件

卒業要件は、関東学園大学学則第7章、経済学部履修細則第2章に定められている。卒業必要単位は、基礎科目20単位、一般教育科目24単位、専門教育科目84単位の合計128単位である（経済学部履修細則第3条）。

学則第22条第1項「本学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者には教授会の議を経て学長が卒業証書を授与する。」、第2項「卒業に必要な単位の修得に関する細則は別に定める。」の定めに従い、3月の教授会に4年以上在学している全学生の単位取得状況が報告され、教授会で卒業を判定している。

〔大学院〕

○単位認定、成績評価

大学院経済学研究科における単位認定については、関東学園大学大学院学則第6章及び関東学園大学大学院経済学研究科規程に定められており、同学則第17条で、「筆記その他の方法により試験を行ない、合格した者に対して単位を認定する。」と定めている。この規定に基づき、各教員が科目や教育方法の特質に応じ、試験のほか、レポート、報告、出席等を考慮しながら総合的に評価している。各教員の評価基準は、シラバスに明記している。「成績はA・B・C・Dの4等とし、C以上を合格とする。」（同学則第18条）

○進級制度（要件）

進級要件は特に定めていない。

○卒業要件

卒業要件については、関東学園大学大学院学則第8章及び関東学園大学学位規程に定められている。同学則第27条には、「大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者には、研究科委員会の議を経て修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。」と定められている。本条に基づき、学位規程第5条に従って修士論文の審査を行ない、同第6条に従って最終試験を行ない、同7条及び8条に従って学位授与について厳正に判断している。合格した者に対しては、修士（経済学）の学位が授与される。

修士論文の審査は、当該論文指導教授を主査とし、研究科委員会の選任した2名以上の審査委員があたる。最終試験は論文審査委員を含む研究科委員会の選任した3名以上の試験委員が、修士論文を中心として、これに関連ある学問領域にわたり口答または筆答試問

の形式により行なう。教育上有益と認める時は、国内外の他大学の科目の履修を許可し、修得した単位については 10 単位に限り修士課程の修了に必要な科目及び単位として認定することができる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-4-1】 関東学園大学学則

【資料 2-4-2】 学生便覧

【資料 2-4-3】 学生便覧(付録)

【資料 2-4-4】 関東学園大学大学院学則

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

経済学部及び大学院において、単位認定及び卒業・修了認定の基準は明確に定められており、学生への周知も図られている。また、これらの基準の厳正な適用はこれまでも行なわれており、今後も厳正な適用に努めていく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

「コース制で学ぶ専門知識」「コンピテンシー育成プログラムで育成する社会対応力」「強力なサポート体制による資格取得」に加え、4 年間のトータルで「就職支援プログラム」を用意している。授業内プログラムの他、インターンシップや様々な課外プログラムを通じて、充実した就職支援活動を応援している。また、就職活動の成果把握のため、就職委員会を中心とし、毎年就職率、内定率ほかインターンシップ参加者数等年度目標を設定し、目標達成に努めている。

就職率・内定率の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
就職率	64.6%	66.8%	70.1%	75.2%	84.8%
内定率	89.3%	91.5%	93.2%	95.1%	97.4%

【授業内プログラム】

① 正規の単位付与科目として本学が独自に開発したもの

学年	科目名	教育目的・教育の概要
1年次	教養基礎	将来の就職試験の一般教養の対策となる国語や数学を中心とした基礎学力を養う
2年次	キャリアデザイン	業界、企業、業種研究を行ない、自分の適性・能力を見極め業種を絞りこむ
3年次	キャリア実践	履歴書作成、面接練習等を実践し、独力で就職活動を行なう力を養成

② 資格取得

1年次のFS（フレッシュマンセミナー）単位取得の要件として一般企業におけるビジネスの基本スキルを客観的に証明するMOS（Microsoft Office Specialist）Excel資格認定を義務付け高い合格率をあげている。（平成25（2013）年度合格率90.7%）また、2年次SS（ソフォモアセミナー）においては、時事問題や社会の仕組みと流れを読み解く総合的な時事力を身に付けるためゼミ単位取得の要件としてニュース時事能力検定3級以上の合格を義務付け、就職活動の基礎的知識の習得を目指している。その他、本学では各コースで取得が望ましい資格取得を推奨し、正課の授業や課外の特別講座、あるいは個人指導により資格取得に挑む学生を支援している。

【インターンシップ】

学生の早期就職活動の動機付け、希望進路の業種・企業とのミスマッチを防止するため積極的にインターンシップへの参加を推進している。平成25（2013）年度からコース毎にインターンシップ実習生の年度目標を設定し、目標達成により高い内定率獲得を目指している。なお、平成25（2013）年度の全体でのインターンシップ実習生の年度目標は70名であり、インターンシップ参加の実績は72名であった。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-5-1】就職の状況（過去3年間）

【資料2-5-2】インターンシップ参加者

【資料2-5-3】MOS取得学生数

【資料2-5-4】ニュース検定取得学生数

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

本学は、内定率や就職率では、高い実績をあげているものの、現在、卒業生の就職後の状況把握や内定者に対するフォロー施策等については実施していない。今後は例えば、内定者に対する労働基準法等の基礎的教育支援や卒業生に対する3年以内離職率の調査を行なう等、データの把握・検証により、就職について「率から質」の向上重視への転換を目指す。留学生の就職については、日本企業へ就職できる比率は10%前後と狭き門である。さらに、本学では留学生の日本語能力が相対的に低いという問題点もあり、留学生に対す



る就職支援については十分とは言えない。このような現状を踏まえ、今後は留学生の日本語能力の向上を図り、企業が必要とする人材に育てあげ、どのような業種のに合わせ、どのように、どの部署が主体となって就職支援を行なっていくのかを具体化していくことが喫緊の課題である。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### (1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

#### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-6-①教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、教育目的の達成状況を確認するために、次のような調査を実施している。

#### 1. 学生による授業アンケートの実施

授業の向上・改善を図り、ひいては大学教育、学部、学科教育の向上・改善を図ることを目的として、平成 16(2004)年度から「学生による授業アンケート」を実施している。

平成 21(2009)年度からは FD(Faculty Development)推進委員会を中心に授業改善・向上策について具体的な検討を行なっている。授業アンケートについては、平成 22(2010)年度、学生の意見をより多く集めるため、アンケート項目の大幅見直しを進め、それまでの 10 項目から 22 項目へ倍増させている。

平成 22(2010)年度授業アンケートでは、各教員間でコメントの対象や記入内容に差が生じているという問題や、結果に対してアンケートの設問ごとにコメントを記入しているため情報過多によって必要な情報が埋もれてしまう問題が指摘されている。これらの問題を解決するため、平成 23(2011)年度から、「コメント記入ガイドライン」を作成し、またアンケート結果全体に対するコメント記入へと変更する工夫をしている。

また平成 25(2013)年度、学修状況についてより詳しく把握するため、授業のための事前の準備、事後の展開などの主体的な学びに関する質問事項を追加している。

(実施状況) 平成 16 (2004) 年度 (前期・後期)

平成 17 (2005) 年度 (後期)

平成 18 (2006) 年度 (前期)

平成 19 (2007) 年度 (後期)

平成 20 (2008) 年度 (後期)

平成 21 (2009) 年度 (後期)

平成 22 (2010) 年度 (後期)

平成 23 (2011) 年度 (前期・後期)

平成 24 (2012) 年度 (前期・後期)

平成 25 (2013) 年度 (前期・後期)

## 2. 学生に対するアンケートの実施

基礎科目、一般教育科目、資格取得に関する諸々の問題については、学生の意見を汲み上げ、必要に応じて現状を把握し検討を加える。

(実施状況) 平成 18(2006)年度 (前期)

「制度改革に関するアンケート」(一般教育科目、基礎科目)

「科目名についての副題に関するアンケート」(一般教育科目、英語以外の外国語科目)

## 3. 在学生の意識調査アンケートの実施

学生が日頃思っていること、感じていること、あるいは味・関心を持っていること、希望していること等を聞き、今後の授業や学生生活の充実につなげていくことを目的とし実施している。

・(実施状況) 平成 19(2007)年度 (前期)

「在学生の意識調査アンケート」

このアンケート結果によって、大学構内で改善を望む施設として、第一に学生食堂、第二にトイレがあげられた。この結果を踏まえ、平成 20(2008)年度に学生食堂の改修及び経済学部 3 号館のトイレの改修を実施した。

・(実施状況) 平成 21(2007)年度 (前期)

「在学生意識調査アンケート」

平成 19(2007)年度に引き続き学生を調査・確認すると同時に、中退防止に役立てるため、重点項目として授業に出席しない学生の意識についても調査した。

## 4. 学生満足度調査アンケートの実施

本学の教育に対する学生の満足度及び、学生がどのような学生生活を送り、何を要望しているかを把握するため実施し、今後の教育及び学生生活の充実につなげている。

(実施年度) 平成 20(2008)年度 (前期)

「学生満足度調査アンケート」

## 5. 卒業生アンケートの実施

卒業式において、大学生生活 4 年間で振り返ってもらい、大学生生活に満足できたか、大学生生活の何に満足したか、あるいは満足できなかった理由等質問している。なお、「卒業生アンケート調査」は平成 25(2013)年度初めて実施されたが、今後は毎年継続していく予定である。

(実施年度) 平成 25(2013)年度

「卒業生アンケート調査」

## 6. 就職状況調査の実施

例年、キャリアサポートグループ職員による就職状況調査を実施している。平成 21(2009)年度、経済環境の悪化による厳しい就職状況から、学生の就職情勢のタイムリーな収集が必須であるという観点から、就職担当委員の教員及びセミナー・演習科目の担当教員等に協力を依頼し、教員を中心として就職状況調査を実施し、教職員一丸となって個

別就職支援を行なっている。また平成 22 (2010) 年度入学生より、それまで選択科目であった演習Ⅱ (4 年生科目) を必修化することにより、演習Ⅱ担当教員は毎週、学生一人一人の就職状況について聞き取り調査を実施し、教職員で情報の共有を図る仕組みを導入している。

#### 7. コンピテンシー育成プログラムに関する卒業生アンケート調査の実施

本学の 6 つのコンピテンシー (表現力、人との交流・協業、主体性・積極性、職業観・社会への関心、論理的思考力、リーダーシップ) については、近隣企業 154 社のアンケートから、企業がどんな能力を求めているかを調査し、本学独自のコンピテンシー・ディクショナリーを作成し活用している。

平成 16 (2004) 年度にコンピテンシー育成プログラム全学導入後、第 1 期生 (平成 19 (2007) 年度卒業生)、第 2 期生 (平成 20 (2008) 年度) を対象に、コンピテンシー育成プログラムの効果や、現在の仕事で必要とされている能力等について調査を行ない、成果の検証に役立てている。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】授業評価アンケート

【資料 2-6-2】コンピテンシー・ディクショナリー

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学では、教育目標の達成状況を確認するため、学生の意見や現状を把握し、卒業生についての本学での教育効果等を確認することを目的としたアンケート調査を、継続的または必要に応じて実施しており、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力を行なっている。

授業アンケートの集計結果については、教授会報告後、個々の教員へフィードバックされる。教員はアンケート結果から自己分析し、教育内容・方法及び学修指導等の改善に活かしている。

各授業の集計データとコメントは、紙媒体で印刷し教務グループと図書館にて学生が自由に閲覧できるようにしている。また大学全体のデータについては、学生向け総合ポータルシステム eSquare と大学ホームページで公開している。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】授業評価アンケート

#### (3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では、継続的または必要に応じて各種のアンケート調査を実施し、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力を行ってきた。今後も、教務委員会や FD 推進委員会等が中心となり、従来の取り組みを継続していく。

また、すでに実施したアンケート調査の結果等に基づいて、教育目的の達成のためのより効果的な取り組みを全学的に実践していくことに努める。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### (1) 2-7の自己判定

「基準項目 2-7 を満たしている。」

##### (2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

##### ○学生サービス、厚生補導のための組織

本学の学生サービス、厚生補導については、専任教員 6 名及び職員 1 名で構成される「学生委員会」を中心とする体制が組織され、運営されている。学生委員会は、規程に則って、学生支援、学生の表彰及び懲戒、学生の福利厚生等を扱っており、年 10 回程度開催されている委員会での論議に加えて、学生のマナー遵守の呼びかけ、学生行事の相談・指導、問題を抱える学生への対応等を行なっている。

また、本学の学生サービスのための組織として、ゼミ担当教員と学生支援センター（教務グループ、学生サポートグループ、キャリアサポートグループ、図書館グループ、事務グループ）、大学国際交流センターが、メール等で連携して学生個人情報の共有化を図り、一貫した学生サービスが提供できる体制をとり機能している。

##### ○学生に対する学習支援

図書館においては通常の図書館業務サービスのほかに、特色ある支援・サービスとして「図書館利用ガイダンス」、「選書ツアー」、「ラーニング・コモンズ」がある。

＜図書館利用ガイダンス＞（時期：4～7月、10～12月）

1 年次生全員を対象として、担当教員からの希望に応じ「フレッシュマンセミナー」の授業内でガイダンスを行なっている。内容は、図書館の利用方法、館内案内、資料検索及び新聞や雑誌記事等のデータベースの利用方法等である。具体的な課題を例として、自己研究に役立つ資料の探索方法やメディア・リテラシーを学べるよう指導している。

＜選書ツアー＞（時期：6～7月、10～11月）

図書館活性化の施策として、学生が直接書店に行き、現物を手に取り内容を確認しながら、選書基準に則り予算の範囲内で、授業に必要な図書、大学生活で参考となる図書を選ぶ企画で、前期と後期の年 2 回実施している。

図書館の重要な業務のひとつである「選書」を体験でき、学生の代表として自分の推薦する図書が図書館の蔵書となり、他の学生や教職員に読んでもらえることとなる。

また、各自が選んだ図書の内容を魅力的にまとめた推薦 POP を作成し、図書館に掲示する。平成 24(2012)年度よりコンピテンシープログラムの 1 つに加えられている。

＜ラーニング・コモンズ＞（平成 26(2014)年 4 月開始）

学生に対する学習支援強化を目的に、学生が能動的に学習するアクティブ・ラーニングを実践できる施設・設備として、図書館 2 階にラーニング・コモンズを整備した。

無線 LAN 環境が整えられ、貸出ノート PC(20 台)やプロジェクター、スクリーンが利用

でき、グループ学習やプレゼンテーション、課題レポートや論文作成等が行なえる共有学習スペースとなっている。さらに、本学教員が学習サポーターとして常駐し、レポートや論文作成について随時指導できる支援体制も確立している。このラーニング・コモンズは、授業やゼミ、個人やグループで活発に利用され、積極的な意見交換の場を提供している。教室と異なり、飲料の持ち込みもでき、自由に親しみやすい空間のため、学生のキャンパス内の滞留時間と自主的学習時間の増加につながっている。

#### ○留学生に対する支援

外国人留学生については、平成 23(2011)年度に設立された大学国際交流センターが募集・入国管理業務および福利・厚生を中心に扱い、学務・就職以外についての各種相談、健康診断、奨学金、アルバイト・下宿紹介、課外活動支援等を行なっている。

#### ○学生に対する経済的な支援

本学では、以下のとおりに、学生に対する経済的支援を適切に行なっている。

##### 1. 特待生制度

本学の特待生制度は、勉学やスポーツ活動等において、他の学生の模範となるような学生に対して、本学で円滑に学ぶ機会を広く提供することを目的として、経済的な支援を行なっている。

平成 26(2014)年度においては、本学独自に下記の特待生制度を設けている。

##### 特待生制度の内容と対応入試

	内容	対応入試
1	授業料 4 年間全額免除	A0 入試、指定校推薦入試、奨学生選抜入試、センター利用入試
2	授業料 4 年半額免除	A0 入試、指定校推薦入試、奨学生選抜入試、センター利用入試
3	4 年間授業料 20 万円免除	指定校推薦入試
4	初年度授業料半額免除	A0入試
5	初年度授業料 20 万円免除	指定校推薦入試

##### 2. 留学生授業料減免制度

本学では独自に留学生を対象とした留学生授業料減免制度を実施している。留学生授業料減免制度では、対象となる留学生全員に対し、原則として 4 年間、授業料を半額免除とする。

##### 3. 入学後の特待制度

在学中に学業や各種活動において顕著な成果を収めた学生を対象とする特待制度を実施している。年度末(3月)の選考で特待生に選ばれた場合は、次年度の授業料半額免除を受けることができる(※授業料の免除は単年度のみ)。

#### 4. その他

本学独自に行なっている上記の特待生制度、留学生授業料減免制度の他にも、学生への経済的支援として、「日本学生支援機構」の奨学金制度を主に取扱っている。4月募集の定期採用に加えて、厳しい経済状況下での保護者の失業等による困窮を訴える学生が増加しつつあることから、随時募集できる定期外採用を積極的に勧めている。また、学生に対する学内外のアルバイト情報や「ハイツ連絡協議会」による賃貸物件の情報の提供等の経済的な支援を行なっている。

#### ○学生の課外活動への支援

本学では、以下のとおりに学生の課外活動への支援を適切に行なっている。

##### 1. クラブ・同好会の活動支援

本学には、体育系の17クラブ、文化系の11クラブ（ともに同好会を含む）があり、教員が顧問となり、それぞれ活発な活動を行なっている。各クラブには、クラブハウス内の部室を提供するほか、学生サポートグループおよびクラブハウス内に製氷機を3台設置して、冷水・保冷用氷の提供を行なっている。また、各クラブには「大学後援会」「学友会」から活動のための支援を受けて補助している。

本学は、スポーツを通じた学生の人間的成長の実現や、スポーツを通じた地域との交流を目標としており、達成するための取り組みとして、これらのクラブのうち本学が「推奨部活動」として次の体育会系9クラブを指定し、特別に活動支援を行なっている。

硬式野球部

柔道部

男子サッカー部

女子サッカー部

男子ソフトボール部

女子ソフトボール部

陸上部

男子バスケットボール部

女子バスケットボール部

推奨部活動制度の目的は、主に次の2つである。

- (1) 学習と課外活動の並行志向型の学生は、それらの活動を通してコミュニケーション能力等に優れ、社会的対応能力の資質の涵養が図られている。このような学生に活動の機会を提供し、学力と人間性のバランスがとれ、かつ社会的対応力の豊かな学生の育成を図り、その活動効果が学園の学生全てに波及し、学内が活性化することを期待する。
- (2) スポーツ課外活動の活性化を通じて、本学附属高校及び地域社会との連携を深め、地域のスポーツ振興に寄与する。

このような目的を達成するための施策として、本学はこれまでに次のような取り組みを実施してきた。

- ・推奨部活動支援のために優秀な指導者を配置する。平成26(2014)年度は、上述の推奨

部活動 9 クラブについて、総監督 1 名、監督 9 名、コーチ 1 名、トレーナー 2 名の指導体制により支援している。

- ・活動のための施設・設備を充実させる。
- ・課外活動において中心的役割を担い得る学生の入学を促進し、文武両道を図る。
- ・「推奨部活動」として指定された 9 クラブには、連盟登録費、大会参加費、備品購入費などや、各種大会参加のための移動にかかる費用等を活動費として補助している。
- ・消耗品の購入にあたっては、「大学後援会」の支援を受けて補助している。

## 2. 学友会の活動支援

学友会は、クラブ代表者会議における意見を取り入れながら、学友会顧問 1 名、学友会代行（学生サポートグループ長）によって運営している。各クラブへの補助金の配分と、学園祭への補助金の支出に対しては公平性を保つため、慎重に運営している。学生の意見を取り入れるべく、「クラブ代表者会議」は原則月 1 回実施し、重要な連絡事項、問題点の意見交換等を行なっている。クラブ活動等を主体とした冊子「飛翔」を発行して、予算・決算報告のほか、各種クラブの紹介および年間活動計画・報告を行なっている。

## 3. 地域との交流活動支援

各種団体からのボランティア要請については、メールでの告知の他、学内掲示板及び eSquare を通じて、募集を行なっている。

## ○学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等の適切な実施

本学における学生への健康相談、心的支援、生活相談等に対する取り組みは、次のとおり適切に行なっている。

### 1. 身体の健康管理

定期健康診断は、年度当初に 1 回実施している。また、3 年生に対しては、就職活動への便宜のため、年明け後の 1 月にも実施している。保健室には看護師が常駐して、けが人・急病者への対応、健康相談を行なっている。さらに、本学では、全学生が「学生教育研究災害障害保険」の通学中の事故特約付き 1,200 万円コースに加入しており、その保険料については、本学が負担している。

### 2. 心的支援・生活相談

学生サポートグループにて学生相談室を設置し、適宜教職員が相談に応じている。

### 3. ハラスメント防止

平成 19(2007)年 4 月に制定した、「キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドライン」に基づき、防止策・対応策を講じている。

### 4. セミナー・演習科目の担当教員による各種相談

本学では、1~4 年次の全ての学生が、各学年に対応したセミナー・演習科目に所属しており、担当教員が学業相談のみならず、生活相談、心的支援の窓口になり、必要に応じて各関連部署で連携をとり、適切に対応している。

## 5. 留学生への対応

留学生に対しては、国際交流センター日本語教員 1 名、職員 2 名を配置し、留学生に係わる全般の総合窓口として各種相談に応じ、必要に応じて各関連部署と連携を取り、適切に対応している。

### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-1】図書館利用ガイダンス実施状況

飛翔の発行状況

【資料 2-7-2】選書ツアー実施状況

【資料 2-7-3】ラーニング・コモンズ利用状況

【資料 2-7-4】学生募集要項

【資料 2-7-5】大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)

【資料 2-7-6】日本学生支援機構利用学生数

【資料 2-7-7】クラブハウス内配置図

【資料 2-7-8】推奨部活動指導者名簿

【資料 2-7-9】キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドライン

## 2-7-②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

本学では、次のような方法で学生の意見等を汲み上げる仕組みができており、適切に整備されている。

### 1. 個別面談

毎年 2 回、3 年生（6 月）と 1 年生（11 月）を対象とした個別面談を実施し、学生の意見・要望等の把握に努めている。3 年生では学生生活が半分を経過し、現在までの学生生活の状況把握や将来の目標などを聞き取りし、入学時からどのような変化・成長がみられるのかを把握している。1 年生では、入学から半年が経過し、高校生活と異なる点や現在懸命に取り組んでいる活動などを聞き取り、順調な学生生活を送っているかについて把握している。これらの面談で収集した意見・要望等はゼミ担当教員や関係部署と情報共有し、学生の満足度の向上と問題の早期発見・改善に役立てている。

また、広報室が実施する学生募集のための高校訪問の際に、各学生の出身校への情報提供としても活用している。卒業生が大学生として成長した様子や大学での活躍、授業の状況などの情報を提供することで、高校との信頼関係構築にも寄与している。

### 2. クラブ代表者会議

毎月会議を開催し、大学からの連絡事項を学生に伝達するとともに各クラブからの要望を聴取し、学生サポートグループの業務に反映させている。

本学の学生サービス、厚生補導については、「学生委員会（教員 6 名、職員 1 名）」を中心とする体制が組織され、適切に運営されている。また、学生サービスのための事務組織は、学生支援センターとして統合されており、構成各課の連携が十分に機能している。そのため、学生生活において何らかの問題が生じた際には、関係する教職員が情報を共有し、臨機応変に対応することにより問題の早期解決が図られている。

学生への経済的支援については、特待生制度による就学機会の提供や、日本学生支援機



構の奨学金制度を取り扱うことにより、積極的に学生の経済的支援を実施している。また、近年の厳しい経済情勢に配慮して、学納金の延納や分割納付への対応を行なっている。さらに、災害等の被災者に対しては、減免措置等を講じることによって配慮している。

課外活動支援については、クラブの練習場として基本的な施設は整えており、原則月 1 回開催している「クラブ代表者会議」等で学生と意見交換を行ない、必要な援助に努めている。留学生に対しても、国際交流センターが中心となり、留学生の意見を取り入れ、支援に反映している。

### (3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

#### ○学生に対する健康診断、心的支援、生活相談等

健康診断結果報告書をもとに、必要な精密検査の受診や生活習慣改善等、ゼミ担当教員と看護師が連携をとり、個別指導を継続的に行なっていく。

心的支援、生活相談等の学生支援サービスについては、ゼミ担当教員および各組織（学生委員会、学生支援センター、国際交流センター、保健室等）が個人情報配慮しながらの情報交換と、過去における対応経験・実績の共有化を図り、さらなる面談担当者のスキルアップを目指す。

個別面談は定期的実施し、収集した意見については各部署と連携を図りながら、学生サービスの充実に役立ていく。

学生の幅広い意見を汲み上げるため、学生食堂内に「学生相談箱」を設置し、投稿された相談内容については、学生委員会で検討し、速やかに対応している。対応内容により学生に周知する。

#### ○学生への経済的支援

本学では、他の学生の模範となるような学生に対する学習機会の提供を目的とした特待生制度による学費減免制度と、学生支援機構等の奨学金制度による学生への経済的援助を実施している。また、留学生に対しては、対象となる留学生に対し、原則として 4 年間授業料を半額免除とする留学生授業料免除制度によって学生への経済的援助を実施している。

近年の社会的な経済情勢に加え、保護者の財政状況が厳しい家庭も多いことから、本学独自の学費減免制度に対するニーズと評価は高いものであると考えられるが、本学の財政状況からは、学費減免制度についての検討が必要となっている。今後も、財政状況を考慮した必要な検討を行ない、月払い学費納入方法や奨学金制度と併せた、適切な経済支援策を継続していく。

#### ○学生サービス、厚生補導のための組織（学生委員会、学生支援センター、国際交流センター、保健室等）

各組織が連携を図り、個人情報の取扱いに配慮しながら、情報を共有することで、適切な対応・支援を行なっていく。

#### ○学生の課外活動への支援

体育部会については、練習時間の確保に向け、学生サポートグループが当該クラブとの

調整により円滑な活動を支えている。さらに、大学の財政状況の制約もあるが、練習時間の確保のための学外施設等の活用は継続する。体育部会と比較すると、文化部会は活動が低調になりつつあるため、財政的な支援だけでなく、活動に向けた支援のあり方についても、検討していく。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### (1) 2-8 の自己判定

「基準項目 2-8 を満たしている。」

#### (2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の専任教員は教授 20 人、准教授 13 人、講師 5 人、助教 1 人、計 39 人であり、教育課程を運営するための必要な教員は確保されている。

学科別には、経済学科 11 人、経営学科 14 人を配置し、それぞれの収容定員に照らして、その配置は適切である。

学部・学科等別の教員数は、下記の表のとおりである。

##### 学部・学科等別教員数（人）

学部名等	学科名等	教授	准教授	講師	助教	計	設置基準上 必要教員数
経済学部	経済学科	8	3	0	0	11	10
	経営学科	8	5	1	0	14	12
大学全体の収容定員に 応じ定める専任教員数		4	5	4	1	14	17
合計		20	13	5	1	39	39

また本学では、バランスのとれた教員構成になるよう配慮している。専任教員 39 人に対して、兼任教員 30 人である。専任教員は、次の表に示すように、専門科目担当教員 25 人、教養科目担当教員 14 人である。また教員の年齢構成は、次の表に示すとおりである。

##### 教員の年齢構成

学科名等		年齢						合計
		～30	31～40	41～50	51～60	61～70	71～	
専任教員	経済学科	0	0	4	2	4	1	11
	経営学科	0	1	5	5	3	0	14
	一般教育等	1	5	2	6	0	0	14
	合計	1	6	11	13	7	1	39

専門科目のコア科目について、経済学科においては、「経済のしくみと考え方」「わかるミクロ経済学ⅠⅡ」「わかるマクロ経済学ⅠⅡ」「わかる経済事情ⅠⅡ」を必修科目とし、経営学科においては、「社会とビジネスⅠⅡ」「企業と仕事ⅠⅡ」「組織と経営ⅠⅡ」「マーケティング基礎ⅠⅡ」「会計基礎ⅠⅡ」「簿記会計ⅠⅡ」を必修科目としている。これらの必修コア科目を専任教員が担当することにより、教育目的の実現を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-1】 全学の教員組織(学部等)

【資料 2-8-2】 全学の教員組織(大学院等)

【資料 2-8-3】 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

○教員の採用・昇任等

教員の採用・昇進については、「関東学園大学教員資格審査委員会規定」、「関東学園大学教員資格審査基準」及び「関東学園大学教員資格審査基準細則」を定めており、適切に運用されている。

教員の採用については、学長と学部長によって教員採用の必要性が協議される。教員採用の必要があると判断された場合には、他大学を含む大学関係者に本学での教育研究を希望する研究者の紹介、推薦を依頼し採用候補者を募り、上記の規定に基づいた「教員資格審査委員会」における教育活動・研究業績等の審査等を経て採用の可否を決定している。

教育・研究業績の優れた研究者のみならず、実学志向の授業科目を効果的に実施するため、実務界での豊富な経験を有し、かつ実践的な教育指導ができる実務家教員の採用にも努めている。また本学では語学科目はもちろんのこと、専門科目についても人種、国籍、性別を問わず採用を行なっている。

また本学では、定年を超えた年齢の者で学内及び学外から法人が特に必要と認めた教員を特任教員として任期を定めて採用している。特任教員については、「特任教員に関する細則」等の規定を定めており、規定に基づいて任用の可否を決定している。

教員の昇任については、研究能力・研究業績とともに教育能力を基本として、原則として一定の経験年数を有する者を対象としている。

○教員評価

本学では、賞与のうち勤勉手当については、教員から「教育・校務・研究・社会的活動等報告書」を提出してもらい、評価者(学部長)が学科長の意見を聴き、総合評価を6段階(①優秀、②極めて良好、③特に良好、④良好、⑤やや良好でない、⑥良好でない)で行なっている。その後、学長による調整ののち理事長に提出、理事長の決裁を経て支給される。

なお、評価の正確性・公正性・透明性を確保する目的から評価項目、手続きについては公開されている。

○教員研修

平成 25(2013)年度、教員研修は実施されていない。ただし、平成 26(2014)年度、FD 推進室では、次の四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）が主催する研修会への参加を計画している。その研修内容については、本学の「FD 研究会」において発表する予定である。

SPOD フォーラム 2014

日時：平成 26(2014)年 8 月 27 日（水）～29 日（金）

場所：高知大学朝倉キャンパス

主催：四国地区大学教職員能力開発ネットワーク

高知大学

愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室

概要：テーマ

「“気づき”と“振り返り”が大学を変える～成長を確かなものにするために～」

○FD 等組織的な取組み

本学では、FD に関して以下の 4 点に立脚し、組織的な授業改善の取り組みが適切になされている。

- (1) 教員は、学生が授業をどのように評価しているのかを理解した上で授業改善に当たる。
- (2) 学生が満足できる授業を行なう。満足できる授業とは、学生が内容を理解し、知的欲求が満たされる授業である。
- (3) 教員が互いの授業を見学することを義務付ける。
- (4) 参観した授業から、何が学生の満足度につながっているか、何が自己の授業に不足しているかを考え、それを授業の改善につなげる。

本学では、平成 16(2004)年度より、学生に対して「授業アンケート」を行なっている。平成 21(2009)年度より、アンケート調査の結果を授業改善につなげることを目的とした公開授業を実施している。公開授業では、アンケートの結果から学生の満足度が高いと判明した授業 8 科目を選出し、1 か月間にわたって教員による授業参観を実施している。この公開授業は、本学の全教員（兼任教員を含む）を対象に実施されており、専任教員は少なくとも、1 科目以上の参観が義務付けられている。教員は参観の後、参観授業に対するコメントや、自身の授業に参考になる点等を提出した上で、各教員が自身の授業の改善に努めている。翌平成 22(2010)年度より、公開授業の対象を全授業に拡大している。

また平成 21(2009)年度には、「FD 研究会」を立ち上げ、教員による活発な意見交換が重ねられている。実施状況は次の通りである。

年度	回	月	テーマ
21 年度	第 1 回	3 月	関東学園大学の学生が満足する授業とは～公開授業から考える学生が出席したくなる授業方法～
22 年度	第 1 回	6 月	授業方法の情報交換
	第 2 回	9 月	授業方法の情報交換

23年度	第1回	7月	授業アンケートデータの活用方法
	第2回	9月	授業評価アンケートについて
	第3回	10月	資格取得指導について
24年度	第1回	7月	映像教材の授業への活用法について
	第2回	9月	平成23年度学生による 授業アンケート結果
	第3回	11月	評判の良い板書の事例紹介
25年度	第1回	7月	アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の事例紹介
	第2回	9月	平成24年度 授業評価アンケート
	第3回	11月	実務経験を生かした授業・教育方法 ～退学防止も視野に、コース・ゼミへの帰属意識を高める工夫～

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-4】 FD 研究会実施状況

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学の教養教育は、「基礎科目」及び「一般教育科目」において実施されている。これらの区分に属する授業科目については、両学科に共通した授業科目として開講しており、本学学生が受ける教養教育に偏りが生じないように配慮している。

本学は、教養教育の基礎となる初年次教育の重要性について早くから認識している。平成7(1995)年度より、1年次必修のセミナー科目である「フレッシュマンセミナー」を導入し、高校教育から大学教育への円滑な移行や、大学生活のスタートが順調に切れるよう、セミナー担当教員が中心となり学生を指導している。

教務に関する基本的事項を検討する「教務委員会」の下に、「基礎科目」及び「一般教育科目」について検討する「教養教育教務検討委員会」が置かれている。「教養教育教務検討委員会」は、「基礎科目」及び「一般教育科目」を担当する教員で組織されている。この委員会において本学の教養教育の運営や今後の編成方針等の検討を行なう体制が整備されている。なお、「教養教育教務検討委員会」での検討結果については、事項により、学長主催会議を経由して教授会にて審議されることになる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-5】 学務分掌

【資料 2-8-6】 関東学園大学教務委員会規程

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

平成26(2014)年度に、経済学科のコース見直しを行なっている。従来の現代経済コースと金融コースをビジネス経済コースとして統合し、公務員コースを公務員（行政）コースと警察・消防コースへ分割している。新しいコース制を展開していく上で、教育課程の運営をより充実させていくため、必要に応じて教員配置の調整や変更を柔軟に行なっていく。

教員の採用においては、審査対象教員と同じ専門領域を持つ専任教員が不在の場合には、関連する専門領域を持つ専任教員が協力することによって、適切な審査が行なわれるように配慮していく。審査は主として研究業績に基づいているが、今後は、外部の専門家に協力を求めるなど検討していく。

授業アンケート調査から得られた結果を、授業の改善へと繋げるための方策を考えるとともに、本学学生が満足したとする授業が、どのような視点から評価されていたのかについての検証を続けていく。このような問題意識を背景として実施された「FD 研究会」は、今後も開催していく。さらに、これまでの FD 活動から得られた授業改善に向けた調査や論議の結果に基づき、授業改善をより有効的に実現するための取り組みを、全学的に実践していく。

本学の教養教育を主として担っている基礎科目及び一般教育科目については、その内容や教育方法を、教養教育教務検討委員会を中心に継続的な検討を実施していく。教養教育教務検討委員会は、平成 22(2010)年度より新しく設置されたものであり、引き続き関連する他の委員会等との連携を図り、教養教育のあり方についての検討が実質的なものとなるよう努めていく。

## 2-9 教育環境の整備

### 《2-9 の視点》

#### 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理 授業を行う学生数の適切な管理

#### 2-9-②

##### (1) 2-9 の自己判定

「基準項目 2-9 を満たしている。」

##### (2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学の施設設備は適切に整備され、それらは有効に利用されている。本学は、下の図のような教育研究環境を有している。

本学の教育研究環境



校地・施設

本学の校地面積と校舎等の施設については、下記の表のとおりである。

大学設置基準との比較では、校地面積は 140,491 m<sup>2</sup>、校舎面積は 16,371 m<sup>2</sup>それぞれ上回っており、施設設備は適切に整備されている。

校地・校舎面積

	関東学園大学	大学設置基準
校地面積 (m <sup>2</sup> )	140,491	14,000
内運動場用地 (m <sup>2</sup> )	61,507	—
校舎面積 (m <sup>2</sup> )	23,312	6,941

関東学園大学

校舎等施設概要

建 物 名 称	延べ床面積 (㎡)	主 な 用 途
経済学部 1 号館	2,323.59	講義室 (3) 523.8 ㎡、演習室 (8) 342.0 ㎡、 大学院講義室 (3) 128.5 ㎡、大学院演習室 (4) 130.6 ㎡、大学院自習室 (2) 65.3 ㎡、 柔道場 183.6 ㎡、トレーニングルーム 183.6 ㎡、非常勤講師室 32.8 ㎡
経済学部 2 号館	1,777.52	講義室 (9) 931.5㎡、演習室 (6) 256.5㎡
経済学部 3 号館	3,933.80	講義室 (12) 1,544.2 ㎡、演習室 (7) 316.6 ㎡、教員研究室 (19) 373.0 ㎡、教員サービ スヤード 20 ㎡、会議室 (3) 115.6 ㎡、コース サポートルーム (2) 40 ㎡
コンピュータセンター	1,155.31	講義室 238 ㎡、実習室 (2) 476 ㎡、演習室 85 ㎡、コンピュータ機械室、開放端末室、 情報資料室、
レクチャーホール	888.40	講義室 (4)
松平記念図書館	1,583.27	学生支援センター図書館グループ、書庫 (2)、閲覧室(2)、ラーニングコモンズ、 学習室(3)、大学院特別閲覧室
第 1 管理研究棟	2,112.88	理事長室、学長室、経済学部長室、事務長 室、学生支援センター教務グループ、事務 グループ、会議室、応接室、教材開発室、 教員研究室 (21) 538.6 ㎡、
第 2 管理研究棟	1,658.00	学生支援センターキャリアサポートグルー プ、会議室、教員サービスヤード、教員研 究室 (34) 604.2 ㎡、コースサポートルーム (6) 108.6 ㎡
学生食堂	1,697.76	学生食堂
学生控室	589.42	学生控室、ブックセンター販売所
第 1 体育館	2,099.78	バスケットボールコート、バレーボールコ ート、バドミントンコート、ロッカー室、 シャワー室、体育教官室
第 2 体育館	630.00	バスケットボールコート
第 1 クラブハウス	730.08	学生支援センター学生サポートグループ、 国際交流センター、保健室、学生相談室、 部室 (12)、更衣室、シャワールーム
第 2 クラブハウス	733.35	学友会室、学園祭実行委員会室、部室 (20)
特別研修室	228.80	第 1 特別研修室 117.9 ㎡、第 2 特別研修室



		110.9 m <sup>2</sup>
教授研究棟	952.10	個室 (41)
屋外運動場	61,507.00	野球場、サッカー場、ソフトボール場

## 1. 研究室、教室

太田市は、日本でも最も暑い地域の一つであり、教育研究目的を達成するために全ての研究室及び教室に冷暖房を完備しており、より良い教育研究環境を整えている。

教員が使用する研究室は、専任教員については1人に1室を備え、パソコンを設置して、教員の教育研究環境を整えている。また、研究室は、オフィスアワーや学生面談等にも活用している。平成25(2013)年から研究室内の内線電話を固定電話からiPhoneに替え、研究室外からも電話・メールによる連絡が可能になり、個々の学生に対してきめ細かな指導が行なえるようになっている。

また、空き研究室をコース毎の自習室として学生に利用させ、指導を行ないやすい環境を整備している。

教室については、多人数での講義が行なわれる講義室や、セミナー・演習科目等が行なわれる演習室が整備されている。平成25(2013)年度に少人数教育対応型教室をコンピテンシー向上を視野に入れて共同学習で成果が上がるよう一部更新整備した。従来型は移動が難しい机と椅子のゼミ室が多く、「自主的な問題解決学習や少人数でグループワークやミーティングを行なう環境づくり」が課題となっていた。

整備の概要は、i) 可動式机・椅子を配置し、様々なグループ編成での共同学習に対応している。ii) コピーボードを配置し、セミナー・演習授業における自由なディスカッション、特にブレインストーミング、プレゼンテーションなどにおいて活用している。

## 2. 関東学園大学松平記念図書館の教育整備環境と適切な運営・管理

本学図書館の現状は、下表のとおりである。

平成25(2013)年度現在の蔵書数は234,653冊、逐次刊行物2,493種。資料費は大学予算削減方針のため減少傾向にあり、限られた予算で既存資料の見直しを実施しながら、学科及びコース関連の図書・雑誌を中心に、効率的な資料収集に努めている。

教育を第一義にコース、分野毎にバランスの取れた蔵書構築の方針の下に選書し、図書選書担当者会議で承認された資料を購入している。年間を通じて講義関連図書及び前・後期教員選書のほか、図書館選書や学生による選書ツアーの図書を受入れ、さらに学生や教職員のリクエストにも積極的に対応する等、多様なニーズに合った資料の受入れを行なっている。

平成25(2013)年度の開館日数は270日、開館時間は9時から19時(土曜日は15時)で、平日の最終講義終了後(18時20分)も40分間開館しており、学生の学習時間の確保に努めている。

年間総入館者は延べ9,065人であり、学生数781人に対して貸出冊数は820冊(学生1人当たり冊数は1.0冊)。在籍者数の減少に伴い減少傾向にあるが、選書ツアー図書は貸出率が高く、学生目線の図書購入は功を奏している。教員と連携して講義や課題と連動させ、貸出冊数を全体的に増やすように努めたい。

## 関東学園大学

過去3年間における他機関との相互利用は文献複写・現物貸借ともに取寄せ、借受が多い。

図書館ガイダンスは1年生を中心にフレッシュマンセミナーでの実施に向け、全教員に案内をしている。前期の実施が主であるが、全ゼミの実施には至っていない。

学外利用は他大学の学生や地域在住者の閲覧目的の来館が多いが、事前に資料の確認をして研究目的で来館する利用者もいる。

平成26(2014)年4月より、図書館2階にラーニング・コモンズが設置され、ゼミを中心に利用が増えている。グループ学習も活発に行なわれており、入館者数も大幅に伸びている(4月～10月:10,713人、前年比同時期171.8%、平成25(2013)年度9,065人)。ラーニング・コモンズ利用の流れを課題学習等により貸出実績につなげていきたい。

### 関東学園大学松平記念図書館

#### 平成25(2013)年度のデータ

〔蔵書数〕 234,653冊

〔雑誌受入種数〕 2,493種

〔年間受入れ冊数〕 955冊(和書928冊、洋書27冊)

〔開館日数〕 270日

〔総入館者数〕 9,065人

〔図書貸出統計〕

学生数	貸出者数 (学生)	貸出冊数 (学生)	学生1人当り 貸出冊数	貸出者1人当り 貸出冊数
781	483	820	1.0	1.7

〔相互利用統計〕

#### 文献複写

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
取寄せ件数	104	55	35
提供件数	5	1	5

#### 現物貸借

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
借受冊数	11	0	1
貸出冊数	0	0	0

〔図書館ガイダンス〕

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ゼミ数	18	21	17
学生数	160	172	141

[学外利用者統計]

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
人 数	114	126	38

3. 管理関係施設

第 1 管理研究棟に学生支援センター教務グループ、事務グループを設置している。第 2 管理研究棟にキャリアサポートグループを設置している。第 1 クラブハウス内に学生サポートグループ、国際交流センターを設置している。3 号館に広報室を設置し学生対応に当たっている。

4. 学生食堂・学生控室

学生の満足度向上のため、平成 20(2008)年 10 月に学生食堂をリニューアルした。さらに、トイレを新設し、女子トイレ内にはパウダールームを設ける等、大学内での学生生活を快適に過ごせるよう配慮した。学生控室内には自動販売機や図書購入書店スペースも設置している。

5. 運動場、体育館

平成 25(2013)年 4 月に、土のサッカーグラウンドを人工芝サッカー場に改修した。天然芝に近い人工芝化により、学生の安全性、体育実技時等の教育効果、さらに競技パフォーマンスの向上が実現された。従来の土のグラウンドは、クラブ活動終了後総員でトンボ等を使用して不陸管理を行なった他に、定期的な整地用土の補充・不陸修正作業・季節によっては防塵・防草・凍結防止を狙った苦汁散布など、グラウンド整備上必要不可欠なメンテナンス作業を計画的に実施する必要があった。さらに、数年毎に大規模な整備をせざるを得なかった。また、乾燥時に水撒き、雨天後の整地・水抜き、使用後の整地作業やライン引き等に多くの時間を費やしていた。改修後は、メンテナンスフリーとなり、雨天(後)の速乾性に優れ、ライン引きの手間もなくなり、選手の負担軽減と効率的な練習環境が整った。固い土のグラウンドの時には、転倒時など、擦り傷や打撲傷を負いがちで躊躇する場面もあったが、クッション性が高く、柔らかい人工芝になったことで、安全性が向上し安心感が高められた。このことにより、スライディング等も日頃から積極的に練習に取り入れ、プレーの幅も格段に広がった。また、地域貢献活動の一環として、地元太田市サッカー協会と連携し、市内外の小中高校の練習や大会にサッカー場を無料開放し、ジュニア育成の一役も担っている。

本学は、推奨部活動として、硬式野球、男女サッカー、男女ソフトボール、柔道、陸上、男女バスケットボール部がある。野球場、サッカー場、ソフトボール場には、夜間照明設備を備えている。平成 18(2006)年度のスポーツマネジメントコースの開設もありこれらの設備の利用率は高い。平成 21(2009)年夏季休業中には、第 2 体育館にあった武道場を経済学部 1 号館へ移設した。第 2 体育館内は改修を行ない、スポーツ関連の授業及び部活動で有効に活用できるようにした。

なお、第 1 体育館においては、平成 21(2009)年度に遮光カーテンを整備した。

## 6. 耐震工事

平成 17(2005)年 12 月にすべての建物の耐震診断を実施し、耐震整備が必要な建物については概に修繕工事を完了した。昭和 56(1981)年の建築基準法改正間に建設され、耐震に問題はないとされていた 2 施設の再調査を行なった結果、第 2 管理研究棟(4 階建)は耐震補強工事が必要であることが判明した。これについては、平成 27(2015)年度に耐震工事を行なう予定である。

## 7. 安全について

体育館、学生控室に AED(自動体外式除細動器)を設置し緊急時に備えている。平成 23 年には教職員全員を対象に、心肺蘇生法 AED 救命講習を実施した。以後新任職員を太田地区防火安全協会主催の AED 取扱い研修会に参加させている。防災訓練は、教職員による消防訓練を毎年実施している。平成 25(2013)年度からは学生を対象とした緊急地震速報対応訓練を実施し、「緊急地震速報を聞いた時に、あわてずに、まず身の安全を確保する基本行動を確認」させている。

非常食として、乾パン等 2,332 食、水 864 本(2L ペットボトル)を備蓄して、現時点では 1 日 3 食として、777 人分を賄うことができる。次年度以降も賞味期限 5 年を考慮し購入を継続する。また、備品消耗品として、毛布 100 枚、簡易ベッド 10 台、寝袋 10 個、担架 14 台、簡易リヤカー 3 台、ヘルメット 80 個、塵埃簡易マスク 100 個、地震対策トイレを備えている。

危機管理体制は、関東学園大学「危機管理基本マニュアル」に基づき、危機管理のための体制を組織、緊急時の対応について細部を定めている。

また、本学 3 号館の 311 教室は、太田警察署施設が被災した際、災害時の治安維持、被災者への速やかな公助を実施するための代替施設設置場所として指定されている。

## 8. 情報サービス施設

本学の情報サービス施設及び IT 環境は、活用に必要な整備数と適切なコスト配分を検討した上で経営方針・教育方針に基づき、大学の各種検討の下、整備している。

現在整備されている教育用パソコンは、コンピュータ教室、視聴覚教室、ラーニング・コモンズに設置され、授業の内容によって有効に利用されているほか、空き時間には、課題調査やレポート作成に活用されている。

また、貸出用のノートパソコン持込等による講義が可能な教室の整備や、教職員・学生が利用できる教材開発室も整備している。

### 情報基盤の提供

#### ・ネットワーク基盤

館林地区、太田地区、学外にあるデータセンターの 3 拠点を専用回線(WAN 回線)で結び、イントラネット環境を構築している。また、インターネット環境においては、館林地区からインターネット回線を結んでいる。建物間への接続は、太田地区においてはコンピュータセンター内の電算機室より、各棟に光ファイバーで LAN が接続され、各棟内では屋内配線でクライアントノードを構成している。

経済学部 1 号館 124 教室以外の教室のどのパソコンからでも、学内ネットワーク、インターネットの利用が可能である。

・セキュリティ基盤

外部からの攻撃を回避するために、ファイアウォール機を設置している。ユーザーの不正アクセスを防ぐために、ユーザー認証を行なっている。

また、大学内に設置されている教員用と学生用パソコンに対して、アンチウイルス対策ソフトを導入している。教員と学生に安全で安定した教育環境を提供でき、情報教育の発展に寄与している。

ユーザー利用サービス

・ファイルサービス

学内ネットワーク上に教員用、学生用ファイルサーバを用意し、個人ファイルの保存ができるようになっている。また、申請によって教員や学生が共有のフォルダを作成することができ、共同学習における利便性も高いものとなっている。

・メールサービス

学生を対象としたメールサービス環境は、本学用にカスタマイズされたグーグル社の G メールサービスで構築されている。これらのサービスは、適切なメモリ容量があり、強力な迷惑メールフィルター及びインターネットが導入されている環境下であれば利用可能であることから、学生の利便性は高い。

・グループウェアサービス

本学では、平成 10(1998)年度に、大学内での学生・教員・職員のコミュニケーションをより充実させるために、学生向け総合ポータルシステム eSquare を導入している。平成 20(2008)年度には、新システムに移行し、継続して活用されている。なお、このシステムは、学外からインターネット経由で利用することも可能である。また、近年では多くの学生はスマートフォンでインターネットを閲覧している状況を鑑み、eSquare も一部のコンテンツ（学生掲示板等）をスマートフォン対応にした。

eSquare には、講義や演習の情報が掲載されており、これらの情報は、学生が授業科目やセミナー・演習科目を選択する際の参考となるものである。また、eSquare では、教員側から学生に課題の提示や参考文献の紹介などを行なうことができる。「授業資料」、学生側から教員に質問することのできる「クラスフォーラム」、課題の提出に使うことが出来る「課題提出」等の機能も、授業単位で備えられている。

新システム導入後は、教職員から学生にメール配信する対象情報が拡張された。学生が登録したメールアドレス（携帯電話・パソコン）から、配信情報に直接関係ある学生のみを選別、それを配信先として指定して、休講情報、学生呼び出しを一括送信するようになった。また、電子掲示板で、履修、授業、試験に関する連絡、各課からの連絡、アルバイト情報、ニュース解説等を随時掲示している。Web による履修登録や本学にきた求人情報を検索・閲覧できる機能により利便性も図られた。

その他

・トイレ

平成 20(2008)年 3 月に 3 号館のトイレをすべて改修し温水洗浄暖房便座を設置、トイレ内には暖房を完備した。女子トイレにはパウダールームを設けた。3 号館以外に設置されているトイレについても一部の和便器を洋便器に改修した。便器は節水型を採用し従来の半分以下(13ℓ→8ℓ)の水量で処理できるようになっている。

・学生駐車場

自動車通学者のために、学生専用駐車場を完備している。4 箇所の駐車場を合わせて 607 台収容可能。使用料は無料としている。また、部活動で来学した大型バス用の駐車場も整備している。

・トレーニングルーム

平成 18(2006)年度に推奨部活動及びスポーツマネジメントコースの発足に伴いトレーニング室を整備、エアロバイク、トレッドミル等 20 種類の機器を設置した。これにより、スポーツマネジメントコースの実技授業や部活動でのトレーニングが実施できるようになり、基礎体力の向上に成果が出ている。なお、これらの機器は、一般学生も自由に利用することができる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-1】校地、校舎等の面積

【資料 2-9-2】講義室、演習室、学生自習室等の概要

【資料 2-9-3】図書、資料の所蔵数

【資料 2-9-4】図書館利用者の状況

【資料 2-9-5】危機管理基本マニュアル

【資料 2-9-6】ネットワーク利用マニュアル

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

授業科目について同時に授業を行なう学生数は、授業の方法、設備、教育効果を考慮して、適当な人数となるよう管理している。

例えば、学生の安全管理の面から、「スポーツ実技(柔道)」、学生のニーズの高い「心理学」、PC を使い情報技術の技能習得を目指す「情報基礎実習」はコマ数を増やし、学生が授業を選択できるよう配慮している。また、平成 25(2013)年度から開講の 1・2 年生のコア科目(学科必修専門)においては、2 クラスに分けた授業を行ない、アクティブ・ラーニングを取り入れるなど工夫している。少人数教育のセミナー・演習科目においては、学生の希望などを踏まえた上で、適当な人数になるようにバランスを考えた配分を行なっている。教室については、履修者数に応じた適当な教室への変更、回ごとの授業内容に応じた教室に変更するなど、臨機応変な対応を行なっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-7】 授業科目別履修者数

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究環境を補完する施設設備等は毎年度、予防保全の診断を行ない、その結果に基づいて整備に努め、豊かで快適な空間を維持していきたい。

情報基盤整備については計画的に実施し、学生のニーズ、システムの維持・管理、コスト削減、また予算を平準化するための観点から、中期の情報化計画を立て整備を行なっていく。学生のITリテラシーを育成・向上するため、平成14(2002)年度よりパソコンの設定、学生向けヘルプデスク、ホームページ作成等の業務に本学の学生をアルバイトとして採用している。今後はその担当範囲を徐々に拡大し、現在TAが担当している業務の一部や、ホームページの高度なシステム改修等にも従事させ、学生が課外でIT能力を育成・向上するための機会をさらに広げていく予定である。

安全な教育研究環境を維持するための管理を適切に行ない、建物の改修、バリアフリー対策を進めていく。また、必要に応じて適切な整備を行なっていくとともに、学生の満足度向上に寄与する施設整備の充実を図る。

【基準 2 の自己評価】

学修と授業に関して、学生の受け入れ状況は万全とはいえないが、基準を満たしていると考えている。大学全体の収容定員（1,400人）の充足率は55.5%（平成26(2014)年5月1日現在）である。入学者の下げ止まりの兆しがみられるものの、適切な学生数受入れのため、入学定員の検証・見直しを進めていく必要がある。併せて安定した入学者数確保と本学のアドミッション・ポリシーに適した優秀な学生確保のため、それらに沿った入試制度・内容・特待生制度の検討を行なう。

教育課程及び教授方法、学修及び授業の支援、単位認定、卒業・修了設定等、教育目標の達成状況の評価とフィードバック、教員の配置、職能開発等は基準通りの取組みが行なわれている。近年の中教審答申を受け、授業回数の確保、自学自習を促す教育の工夫やそのための履修単位数の制限の強化などが行なわれている。大学院経済学研究科については、平成25(2013)年度に募集を停止したが、現状の教育体制を基本的に維持していく。

キャリアガイダンスをはじめとするキャリア教育・就職支援などはきわめて充実しており、本学の強みである。就職実績の数値も改善され、成果があがっている。学生サービスも充実しており、特に推奨部活動の活躍は目覚ましい。平成25(2013)年度は女子サッカー部の学生2名がユニバーシアード日本代表に選出され国外で活躍した。また女子サッカー部、男女ソフトボール部が全国大会レベルの活躍をし、女子バスケットボール部は関東大会16強入りを果たし、男子バスケットボール部は4部で優勝し、3部へ昇格した。

教育環境の整備という点では、大学設置基準からすると、校地面積は10倍以上、公舎面積は2倍弱の規模を有しており、緑豊かなキャンパスとして教育研究活動に適した環境となっている。教育研究環境を補完する施設設備等の安全については毎年度、学生支援センターが主体となり事務局管財課と連携し、維持・管理、法定点検、保守等を行ない適切に確保している。

以上から、学生の受け入れという点で、今一步の努力が必要とはいえものの、入学者の下げ止まりの兆しがあり、その他の基準も合わせて、全体として「基準2. 学修と教授」について、基準を満たしているといえることができる。